

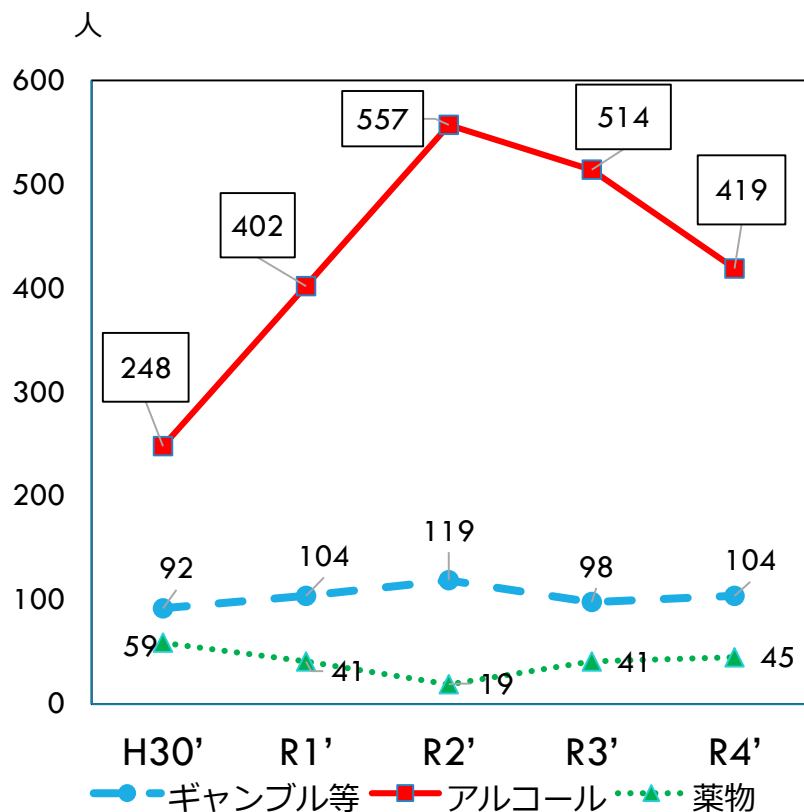


アルコール健康障害に関する本県の現状

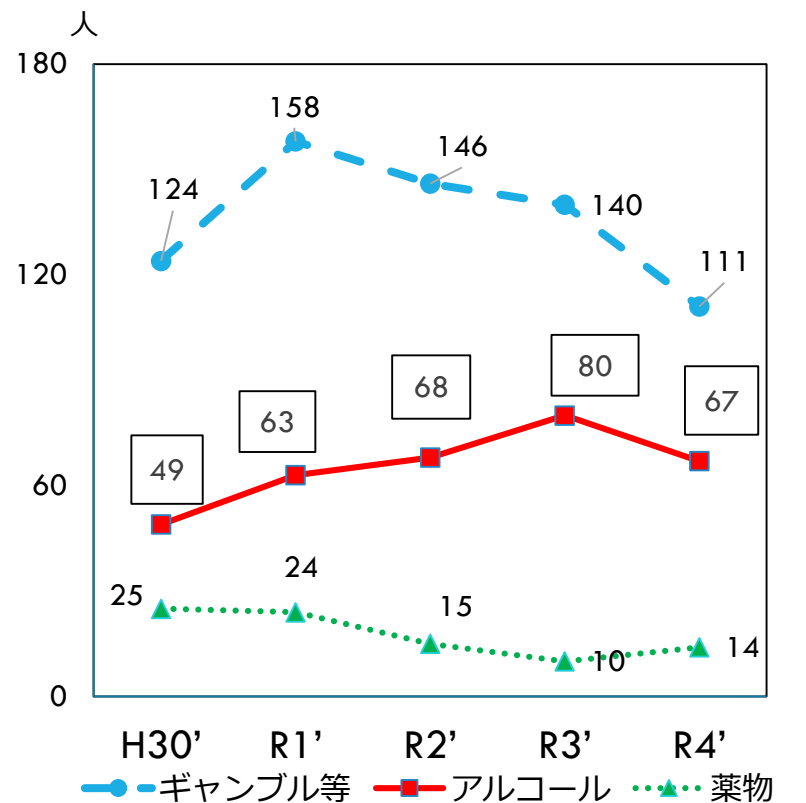
---

# 相談拠点（こころの健康センター及び保健所（9か所））相談実績

## 電話相談



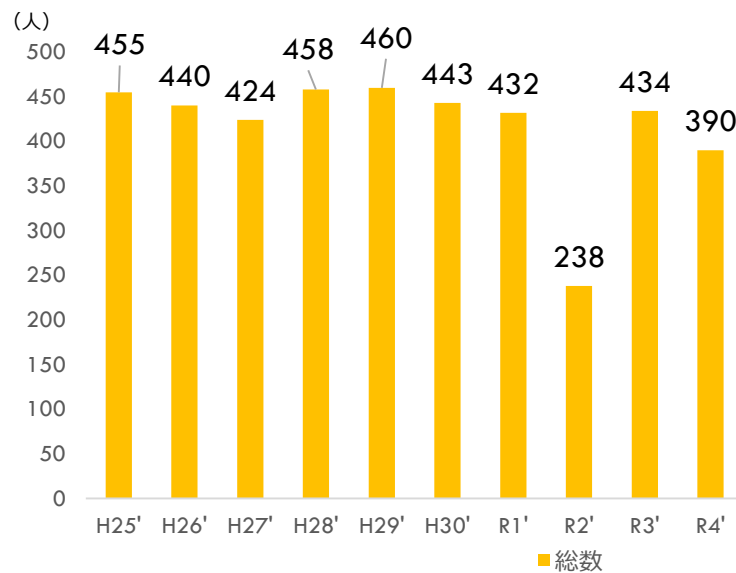
## 来所相談



※各機関報告

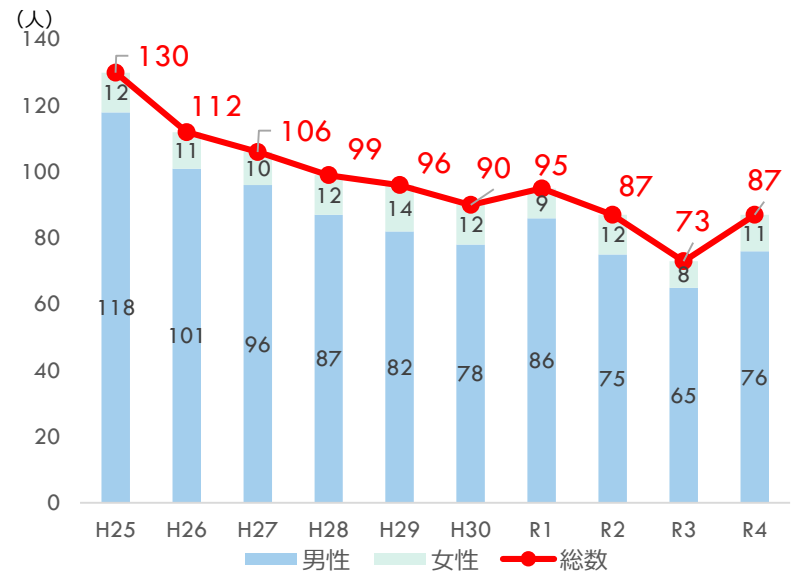
# アルコール依存症患者の状況

アルコール使用による精神及び行動の障害における  
自立支援医療受給者数の推移（三重県）



出典：三重県調査

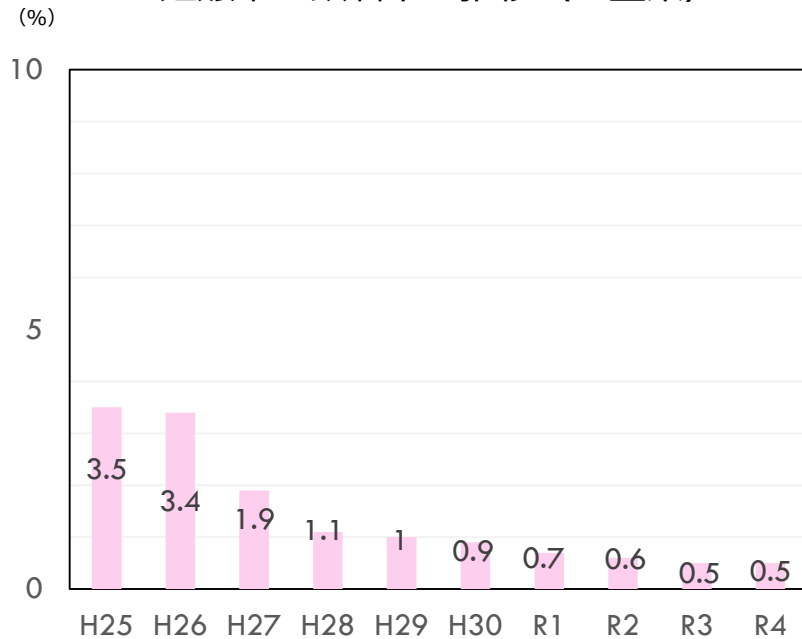
アルコール使用による精神及び行動の障害における  
入院者数の推移（三重県）



出典：厚生労働省「精神保健福祉資料（630調査）」

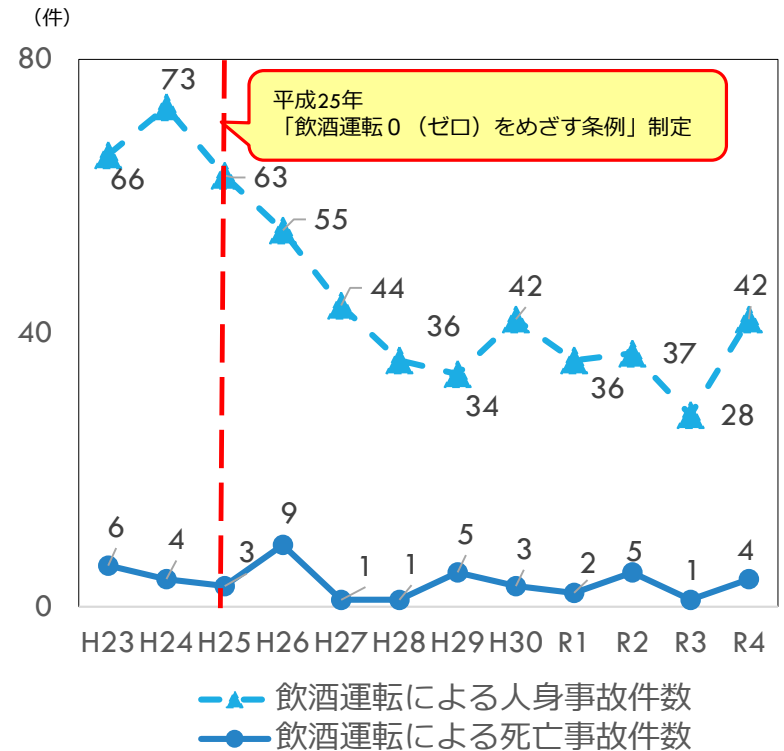
# 飲酒者／関連問題の現状

## 妊娠中の飲酒率の推移（三重県）



出典：三重県 母子保健報告

## 飲酒運転事故等の推移（三重県）

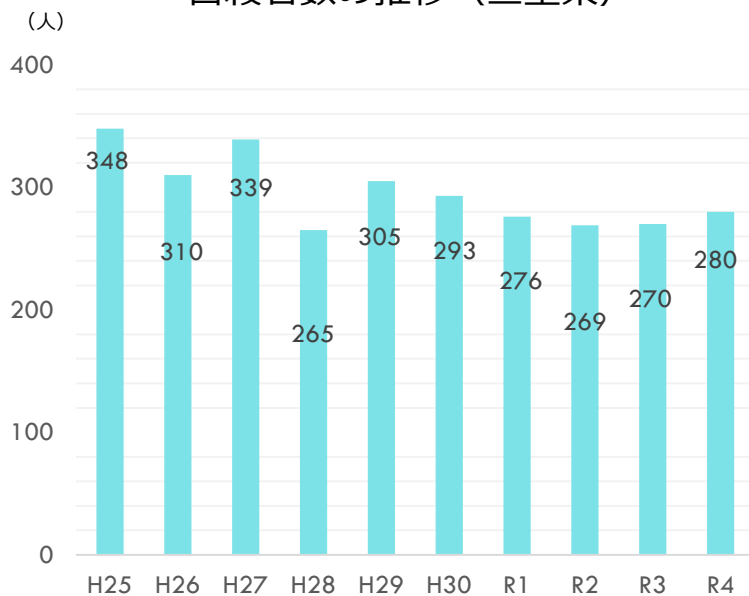


出典：三重県「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす年次報告」

# 関連問題の現状

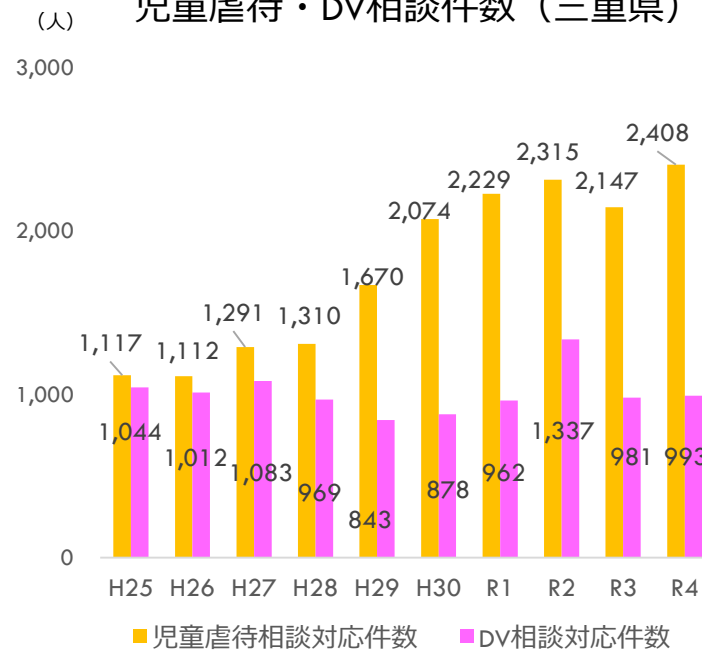
※アルコール健康障害関連以外の要因も含む

## 自殺者数の推移（三重県）



出典：厚生労働省「人口動態統計」

## 児童虐待・DV相談件数（三重県）



出典：三重県 女性相談所調べ  
：三重県「子どもを虐待から守る条例第28条に基づく年次報告書」

## 三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例 （H25.7.1施行）

**三重県：全国で7番目に制定**

飲酒運転の根絶対策に関する施策の基本となる事項を定め、**飲酒運転対策を総合的かつ計画的に推進**することをめざして、条例を制定

### 制定都道府県

**条例制定は11道県のみ！（R5.12末時点）**

北海道○、宮城県、山形県、千葉県、石川県、**三重県◎**、和歌山県◎、岡山県、**福岡県◎**、大分県、沖縄県 ※◎：受診義務 ○：保健指導

## 規範意識の定着と再発防止対策を推進

### 三重県の特徴

- 飲酒運転根絶のための知識の普及、教育を推進
- 飲酒運転違反者には**アルコール依存症に関する受診義務**
- 飲酒運転相談窓口の設置

## 三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画

### 飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画の位置付け

飲酒運転の根絶に関する施策を**総合的かつ計画的に推進するために**基本的な計画を策定

### 基本目標

- 飲酒運転（人身）事故件数

### 活動目標

- ハンドルキーパー推進店の指定
- 企業等における社内教育の実施
- 各種交通安全講習等における飲酒運転防止教育の実施率
- 飲酒運転防止にかかる交通安全教育実施率
- 飲酒運転違反者の受診率

#### 三重県

三重県飲酒運転0（ゼロ）  
をめざす条例

**三重県飲酒運転0（ゼロ）  
をめざす基本計画**

みえ元気プラン（R4～R8）

第11次三重県交通安全基本計画

三重県アルコール健康障害  
対策推進計画

#### 国

交通安全対策基本法

交通安全基本計画

各計画と整合を図り  
取組を推進

## アルコール依存症に関する受診義務

連携

## アルコール健康障害対策推進計画

### 目的

- アルコール依存症の**早期発見**
- アルコール依存症者による**再犯未然防止**

### 取組概要

**受診義務（推奨）は全国でも4道県のみ！**

- 飲酒運転違反者へ**受診義務通知**を発出
- 期限までに報告がない場合**受診勧告実施**
- 令和3年度からはさらに**再勧告実施**

### 受診率

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
受診率	37.8%	42.0%	46.8%	47.3%	51.2%	55.4%	59.0%

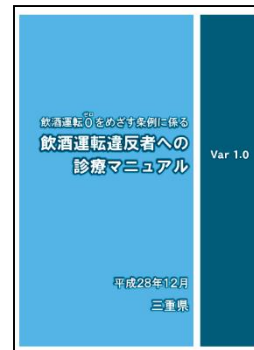
※他県受診義務（推奨）の事例

- 【福岡県】 指定医療機関等での受診・保健指導の受診。  
累積受診率 62.8%（R4年度）。受診料補助あり（1回のみ）  
2回目違反者への受診※罰則あり
- 【北海道】 保健指導の受診勧奨 受診率0.5%（H30年度）
- 【和歌山県】 1回目受診勧奨のみ（通知なしのため受診率把握なし）  
2回目受診義務（命令）※罰則あり

### 飲酒運転防止に係る数値目標

目標項目	現状値	R4年度	目標値 (R8年度)
飲酒運転違反者の受診率	51.2% (R2年度)	59.0%	50%以上
飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく指定医療機関数	33か所 (R3年度)	34か所	40か所

### ● 医療機関の指定（診療）



三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく施策と連携した早期発見・早期介入

### ● 人材育成・啓発

- ・「アルコール救急多機関連携マニュアル」を配布
- ・治療拠点機関等による人材育成研修
- ・「アルコール関連問題啓発フォーラムinみえ」



# R5年の状況と今後の対応について

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
飲酒運転事故 件数(年)	36	34	42	36	37	28	42	32
受診率 (年度) %	37.8	42.0	46.8	47.3	51.2	55.4	59.0	40.4
受診通知 件数(年度)	473	436	417	395	381	276	301	230
相談件数 (年度)	126	91	103	93	101	72	98	74

※1 飲酒運転事故件数 R5年12月末

※2 R5.12 月末現在

## 規範意識の定着

- ・令和4年飲酒運転事故は対前年より+14件増加
- ・令和5年 32件。対前年より-10件減少

### 【R5年の取組（R4年の増を受けて啓発強化）】

- ・身近な場所や季節行事などでの啓発  
コンビニ等での啓発（ポスター、ステッカー掲出）  
花火大会での飲酒運転防止呼びかけ、道路標示板での注意喚起、ラジオ・県政だよりでの広報や関係機関の周知強化

### 【令和6年の取組方向】

- ・交通安全県民運動実施要綱の年間重点目標に「飲酒運転等の根絶」を再設定し、重点的に啓発
- ・関係機関・団体と連携しながら、成果のある取組は継続し、  
飲酒運転根絶に向け、広報啓発を拡充

## 再発防止

### 【受診関係】

- ・受診率は前年同期比+0.9  
⇒赤紙による再勧告の効果
- ・再犯は、受診義務通知（飲酒運転違反者）のうち約5%程度（R4）  
⇒再発防止に一定の効果

### 【相談窓口】

主な問い合わせ

「アルコール依存症でない。受診不要」  
→受診促進し、飲酒習慣見直しの機会  
自己の気づきや依存症の早期発見  
⇒飲酒運転再発防止

「指定医療機関の予約が取れない・住所地に近いところがない」

⇒受診の機会を逃さないためにも  
指定医療機関の増加が課題  
家族の協力も重要